



高知労働局発表
令和6年10月28日(月)

【照会先】
高知労働局 労働基準部
賃金室長 前田典子
高知市南金田1番39号
電話 088-885-6024

高知労働局による高知県最低賃金改正の 周知イベントの実施について

高知県最低賃金は、令和6年10月9日(水)から952円(55円引上げ)となっております。11月19日(火)午前7時30分から高知駅前で、最低賃金の周知・広報のため、高知労働局長等が高知駅コンコース内にて呼び掛けを行います。詳細は別紙のとおりです。

- 日時 令和6年11月19日(火)
午前7時30分から1時間程度
- 実施場所 高知駅コンコース内
- 実施方法 「たしかめたん」と一緒に、広報用のポケットティッシュ・ウェットティッシュ、リーフレットの配布、及び、デジタルサイネージでの動画映写
リーフレットの図案は下図
- 参加者 労働局長、事務局ほか

